

**65歳以上で運転免許証を自主的に返納する方に
住民基本台帳カードを無料で交付します**

市民生活課（内線569）
防災安全課（内線564）

市では、運転免許証を自主返納する65歳以上の方を対象に、写真付き住民基本台帳カードを無料で交付しています。

※写真付き住民基本台帳カードは、公的機関等で身分証明書として使用できません。

■対象者

伊予市に住民登録がある65歳以上の方

■住民カード交付までの流れ

①市民生活課、又は中山・双海地域事務所総合窓口課で、住民基本台帳カードの交付申請を行います。

※運転免許証、印鑑、顔写真（縦45mm×横35mm、正面無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの）が必要です。

②伊予警察署に運転免許証を返納します。

③運転免許証と引き換えに発行される「申請による運転免許証の取消通知書」を住民基本台帳カードの交付申請をした窓口に提出します。

④写真付き住民基本台帳カードが無料で交付されます。

■注意事項

○①の交付申請の際に運転免許証を自主返納することを必ず職員に伝えてください。

○①の交付申請は、9時～16時30分の間に行ってください。

○①～④の手続きは、同じ日に行ってください。

○無料交付は、1人1回限りです。

○カードを交付する際、4けたの暗証番号を設定するので、あらかじめ考えておいてください。

○本人以外の方が申請を行う場合は、交付までの流れが異なりますので、市民生活課にお問い合わせください。

9月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

9月市議会定例会の日程

月	日	内 容
9	7(月)	本会議 議案上程、提案理由の説明
	9(水)	“ 議案質疑、委員会付託
	14(月)	“ 一般質問
	15(火)	“ “
	16(水)	委員会 各常任委員会(民生文教委員会)
	17(木)	“ “ (産業建設委員会)
	18(金)	“ “ (総務委員会)
	25(金)	本会議 ①各常任委員長報告(質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

**定額給付金申請期限が迫っています
【10月6日(火)まで】**

定額給付金の申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。まだ申請をしていない方は、お早めに申請をしてください。

なお、定額給付金の申請書がまだ届いていない、又は、紛失してしまった方は、早急にご連絡ください。

■申請期限 **10月6日(火)** ※当日消印有効

■受付窓口 市役所2階総務課
各地域事務所総合窓口課

■受付時間 8:30～17:15
(土・日曜日、祝日を除く)

■問い合わせ
総務課定額給付金担当
【直通】☎982-1289、又は(内線508)

認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額について

税務課 (内線532)

平成20年度税制改正により、新築住宅のうち「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、認定された住宅に対する固定資産税の減額制度が創設されました。

■対象となる家屋

- ①平成21年6月4日～平成22年3月31日に新築した住宅
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすものとして、行政庁の認定を受けて新築された住宅
- ③居住割合が2分1以上の住宅

■減額を受けるための要件

- ①専用住宅の場合は、床面積が50㎡のもの(二戸建て以外の賃貸住宅の場合は、床面積が40㎡のもの)
- ②併用住宅の場合は、居住用の床面積が50㎡のもの
- ③固定資産税の納税義務者が、当該家屋を新築した年の翌年の1月31日までに申告書を提出すること。

④③の申告書に認定を受けて新築されたことを証明する書類(認定通知書を添付すること)。

■減額される額

対象住宅の固定資産税額の2分1(居住面積120㎡に相当する額まで)

■減額される期間

- ①一般の住宅…新築後5年間
- ②③階建て以上の準耐火構造及び耐火構造住宅…新築後7年間

※認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用を申告する際に必要となる「認定通知書」は、新築工事着工前に長期優良住宅建築等計画の認定申請を行い、計画の内容が一定の基準を満たすことを証するものとして発行される書類です。
なお、認定は愛媛県が行いますので、詳しくは、中予地方局建設部建築指導課にお問い合わせください。

「こんにちは赤ちゃん事業」の 訪問指導員を募集します

福祉課 (内線538)

■事業の内容

生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

※伊予市保健センターで実施している新生児訪問事業と連携を図りながら実施します。

■募集人員

1人

■応募資格

保健師、看護師の資格を有する方

■支給額

日給8,120円

■勤務日

おおむね週2日

※訪問件数や訪問先の希望等に応じて、毎月出勤日を決定します。

■受付期間

9月25日(金)まで

■申し込み

履歴書と資格証を福祉課に持参してください。

■採用

面接の上、決定します。

= 9月の市税納期 =

今月の市税の納期は次のとおりです。
納期限までに必ず納めましょう。

	納期限	口座引落日
国保税 (第3期)	9月30日(水)	9月28日(月)

■問い合わせ 税務課収納担当(内線548・549)

金婚記念祝賀式について

伊予市では、これまで結婚50周年を迎えられたご夫婦の方を対象に、「金婚記念祝賀式」を開催して参りましたが、年々、参加者が減少する中で、皆さんのご意見を参考に事業継続について検討した結果、今年度から廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

■問い合わせ 長寿介護課(内線544)

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の 保険料の支払方法について

健康保険課(内線524)

後期高齢者医療保険料について、年金からの支払いから、口座振替での支払いに変更を希望する方は、健康保険課窓口・各地域事務所総合窓口課で申し出を行ってください。

※口座振替に変更した場合は、世帯として所得税・個人住民税の負担が少

くなる場合があります。
※既に申請している方、また、年金からの支払いを希望する方は、手続きの必要はありません。

■届出に必要な書類

- 振替口座の預金通帳
- 通帳の届け印
- 後期高齢者医療制度の保険証

はり・きゅう施術の助成について

健康保険課(内線545)

市では、伊予市国民健康保険の被保険者と後期高齢者医療の被保険者を対象に、はり・きゅう施術の助成を行っています。

■助成を受けることができる施術所

藤岡治療院、福岡治療院、久保治療院、松本総合治療院、吉田針灸・マッサージ治療院、利岡鍼灸治療院、とりの木鍼灸院、まこと治療院、(有)ユニット・ワン鍼灸治療院、なだまち鍼灸接骨院

■施術所に持っていくもの

被保険者証、印鑑

■助成割合など

施術料(1術1,190円、2術1,490円)の7割を助成します。残りの3割分は施術所で支払ってください。

※これを超える施術を受けた場合の超過分は、全額自己負担となります。
※この制度は、はり・きゅう施術のみを対象としています。

■助成の限度

1人につき、1日1回、1か月に国民健康保険の被保険者は15回、後期高齢者医療の被保険者は10回が助成の限度です。

勤労者教育融資の「特別金利」を実施!

産業経済課(内線573)

勤労者教育融資制度は、勤労者やその家族の教育(高等学校卒業後就学年限2年以上)に必要な資金を融資する制度です。

このたび、通常金利よりも金利を引き下げた「特別金利」を実施します。ぜひご利用ください。

■特別取扱期間 9月1日～平成22年3月31日(上記期間内で融資申し込みを完了したもの)
■対象者

○市内に居住又は居住しようとする20～59歳の勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している方
○市税を完納し、前年の給与所得が150万円以上1千万円未満の方が
■融資金額 1世帯300万円以内
■返済方法 15年以内(据置期間4年を含む)
■問い合わせ 四国労働金庫愛媛支店(☎948-1121)又は、産業経済課。

「いよし健康&福祉まつり」 「第5回伊予市社会福祉大会」の開催について

健康保険課(内線545)

■日程 10月18日(日)
■場所 ウエルピア伊予

■主な内容

○式典・記念講演(13時)、銀河の問
・演題 「身近な生活笑百科」
・講師 三瀬 顕さん
・講師の紹介
NHK「生活笑百科」でおなじみの弁護士

※記念講演についてのお問い合わせ

せは、伊予市社会福祉協議会(☎982-0393)。

○その他(10時30分～、いこいの広場・ウエルホール)
ステージでのさまざまなアトラクションや健康に関する相談、各種検診、特産品販売などを予定しています。

「出産育児一時金」が変わります

健康保険課（内線545）

緊急の少子化対策（平成21年10月1日～平成23年3月31日の出産に係る暫定措置）として次の2点が実施されます。

①支給額が4万円アップ

現在、被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の額が、原則42万円に引き上げられます。

※産科医療補償制度未加入の医療機関等で出産した場合は、39万円となります。

②医療機関等への

直接支払制度が始まります

出産費用に「出産育児一時金」を直接充てることができるよう、医療機関への直接支払制度が始まります。

現在実施している受領委任払制度と異なり、事前の申請が必要なくなり、今までごおり窓口で受け取ることも可能です。その場合、出産費用は被保険者が直接支払うこととなります。

※出産費用が42万円を超えた場合は、超えた額の支払いが必要です。また、42万円未満の場合は、差額を被保険者に支払います。

2010年(平成22年)版

えひめ県民手帳

予約のご案内

- 価格 1冊500円(税込)
- 発行予定 11月上旬
- 申込締切日 9月30日(水)
- 申し込み お住まいの地区の広報委員又は下記の窓口にお申し込みください。

■窓口

- 本庁地区
企画財務課(内線588)
- 中山地区
中山地域事務所地域振興課
☎967-1111
- 双海地区
双海地域事務所地域振興課
☎986-1111

ホップステップ 消費者力

紛失・盗難！ 名義貸し！ 多重債務！

クレジットカードは、気軽に扱え、生活に欠かせないものですが、「借金をすることと同じ」ということを忘れてはいけません。

①自分の返済能力を考え、使いすぎには注意！

②内容を確かめる。

- ・事前に内容やサービスを必ず確認。
- ・インターネット取引は、セキュリティを確認。

③カード・名義を人に貸さない。

・貸したカードや名義貸しによるトラブルで困るのはあなたです。

④カードの管理に注意！

○紛失や盗難にあったら、すぐにカード会社・警察に連絡を！○一般的にカードは、クレジット会社から貸与されたもので、カード会員には、カードの管理義務があります。○リスクを少なくするためにも、余分なカードは持たない！

消費者相談窓口 ☎982-1111(内線573)

9月21日(月)～30日(水)

秋の全国交通安全運動

秋の交通法令講習会のご案内

交通事故防止のため、運転免許を持っている方はぜひ受講しましょう！

■日時 下記のとおり。19時30分～

月	日	場 所	対象地区
9	16(水)	下灘コミュニティセンター	下灘支部
	17(木)	南山崎小学校体育館	大平支部
	18(金)	ふたみ基幹集落センター	上灘支部
	24(木)	なかやま農業総合センター	中山支部
	28(月)	北山崎小学校体育館	中村支部
	29(火)	J A えひめ南伊予支所	上野支部
10	30(水)	伊予市市民会館	郡中支部
	6(火)	伊予警察署2階会議室	全 地 区

■問い合わせ

伊予交通安全協会(☎982-0110)

国民年金の手続きはお済みですか？
結婚や退職などの節目には、届出が必要です

健康保険課（内線547）

国民年金の加入者は、職業などに応じて、次の3つの種別に区分されます。

○第1号被保険者…自営業、農林漁業、学生、無職等の方

○第2号被保険者…サラリーマンなど、厚生年金・共済組合に加入している方（同時に国民年金にも加入しています。）

○第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

《退職の場合》

第2号被保険者は、退職に伴い種別が変わり、国民年金の資格取得届の提出が必要となります。

※届出を行わず、未納期間があると、障害年金の申請ができない場合があります。詳しくはご注意ください。

①退職後、自営業や無職になった方は、「第1号被保険者」に変わります。また、その配偶者は、第3号被保険者から、「第1号被保険者」に変わります。

②退職後、第2号被保険者の配偶者に扶養されることとなった方

は、「第3号被保険者」に変わります。 ※第2・3号被保険者になった方の手続きは、事業所が行います。

国民年金保険料の収納業務は

民間に委託しています

社会保険庁では、国民年金保険料の滞納者に対して行う「電話や文書、戸別訪問による納付督促業務」を民間に委託しています。

○納付督促業務を行う民間事業者

日立キャピタル債権回収株式会社
※民間事業者が戸別訪問する際には、社会保険庁長官が発行した、顔写真入りの「納付督促員証明書」を提示しています。

■問い合わせ

松山西社会保険事務所

☎92515105

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（7月末日現在）

	7月	累計	前年比
発生	17件	120件	+ 34件
死者	0人	1人	- 3人
傷者	22人	155人	+ 53人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（7月末日現在）

	7月	累計	前年比
侵入盗	3件	44件	- 37件
自動車盗	0件	4件	± 0件
オートバイ盗	1件	10件	- 12件
自転車盗	6件	29件	- 24件
車上ねらい	3件	24件	- 16件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く。）は、次の当直水道指定工事業者にご相談ください。

月	日	指定工事業者	電 話
9	5(土)	(有)田中興業	中山 967-0558
	6(日)	(株)佐々木工業所	湊町 983-0450
	12(土)	佐伯工業所	灘町 983-1244
	13(日)	(有)港南設備	稲荷 982-4487
	19(土)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	20(日)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	21(月)	(有)栄電機設備	中山 967-1318
	22(火)	(株)伊予設備	米湊 983-4613
	23(水)	岩井水道工業所	大平 983-3066
10	26(土)	藤岡工業(株)	上灘 986-0350
	27(日)	(有)二宮水道工業	下吾川 983-2819
	3(土)	未来設備	尾崎 983-5282
	4(日)	功栄設備	中村 982-5888

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地側の修理は、個人負担となります。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。 「救急の日」「救急医療週間」

伊予消防署 ☎ 982-0657



9月9日は、救急の日。
9月6〜12日は、救急医療週間

救急業務と救急医療に対して、皆さんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図るために、毎年9月9日は「救急の日」と定められています。また、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

この機会に応急手当を覚え、大切な人の命を救えるようにしましょう。

救える命を救いたい！ ■応急手当の重要性

心臓停止や呼吸停止といった緊急事態の場合、応急手当をしないと、時間の経過とともに蘇生

する確率が低くなります。救命効果を向上させるためには、救急車が到着するまでの間、救急事故現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を実施することがより大切です。

■AEDをご存じですか？

心臓停止の多くは、心室細動という重症の不整脈によって引き起こされるといわれています。心室細動を引き起こした人を救うためには、一刻も早く除細動（電気ショック）を行い、心臓の動きを元に戻さなければなりません。この処置を行う器具が、AEDです。

AEDは、公共機関等に備え付けられていて、一般の方でも、音声ガイダンスに従って操作することができます。

※消防署では、応急手当やAED取扱の講習会を行っています。受講を希望する方は、お近くの消防署にご連絡ください。

伊予消防署 ☎ 982-0657
中山出張所 ☎ 967-1171
双海出張所 ☎ 986-0074

消防豆知識 子どものけいれん

目の前で子どもがけいれん（ひきつけ）をおこすと、慌ててしまいます。多くの場合は、熱性けいれんで、5分以内には治まります。落ちついて対応するようにしましょう。

■観察

○けいれんの状態（けいれんの部位、つばつていているか、ガクガクしているか）

○けいれんの持続時間（けいれんの時間は長く感じます。時計で確認するようにしましょう）

■応急手当

○呼吸が楽になるよう衣服のボタンを外し、楽な姿勢をとらせ、安静に寝かせる。

○周囲に危険なものがあれば遠ざける。

○顔を横に向け、嘔吐物などがのどに詰まらないように注意する。

■注意事項

○慌てて体を押さえ付けたり、激しく揺すってはいけません。できるだけ刺激を与えないようにします。

■伊予市管内の火災と救急出場件数（7月末日現在）

種別	7月分			累計（1月から）		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	1	0	0	6	2	2
	1			10		
				2		
救急出場 件数	107	17	27	786	117	137
	151			1,040		
				137		

火災・救急 → 119

☎ 火災救急病院 案内 982-5959

○けいれんで舌をかむことはほとんどありません。口にスプーンや割りばし、タオルなどを入れないでください。口の中を傷付け、かえって危険です。また、指などを無理に入れると、かみ切られる場合がありますので、絶対にはいけません。

◎緊急（救急車）を要請するか、
すくぐに医師の診察を！

○けいれんが10分以上持続する
○短い時間にけいれんを繰り返す
○けいれんが治まっても意識がない